

「電気通信事業分野における競争状況等の 調査及び評価の実施に関する方針（改定案）」について

令和8年9月28日

総合通信基盤局 電気通信事業部

事業政策課

- 電気通信事業法第167条の3による競争状況等の調査及び評価の実施に関する方針として、本方針を策定
- **各年度の結果は、審議会の答申を経て、翌年度の夏頃を目途に取りまとめ、省令の制定改廃等の法律の適正な運用に活用するなど、制度・施策等の見直しに反映**
- 令和7年度評価レポート及び令和7年改正事業法・NTT法等の制度整備を踏まえた改定の実施
 - 法人向けサービス市場における競争状況の把握に関する記載の追加
 - 令和7年改正法等による規律の遵守状況の確認に関する記載の改定
 - NTT東西の活用業務の検証に関する記載の追加

等

電気通信事業者間の競争の状況の調査

① 検証対象市場に係る競争状況等の分析

移動系通信、固定系通信、法人向けサービス市場について、競争状況等に関する指標（シェア、市場集中度、契約数、事業者数、主要各社の売上高・営業利益・設備投資、料金プランの状況、ソリューションサービスがネットワークサービスの競争関係に与える影響等）を定点観測し、分析

② 電気通信事業者向けクラウドサービスの実態把握

ネットワークの仮想化・クラウド化の進展を踏まえ、電気通信事業者向けのクラウドサービスの料金や提供条件、主要電気通信事業者による利用や依存の状況等を調査

③ 研究開発への取組状況の把握

国際競争力の強化等の観点から、事業者の研究開発費の推移、共同研究開発や異業種連携を含めた取組等を調査

公正競争促進のために講じられる措置の実施状況の調査

① 市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認

NTT東西・NTTドコモによる接続関連情報等の目的外利用、特定の者に対する不当な優遇の有無等を確認

② NTTグループに対する公正競争確保のための措置に関する遵守状況等の確認

「NTT株式会社等に係る公正競争の確保のために講ずる措置に関する指針」（令和8年5月）の遵守状況等を確認

③ NTTグループの組織再編に係る対応等

組織再編が公正競争に与える影響を検討し、必要と判断された場合は、公正競争を担保するための対応を検討

④ NTT東西の活用業務の検証

NTT東西が活用業務を営むに当たり、公正競争を確保するために講ずることとした措置の有効性・適正性及び当該措置の遵守状況を確認

⑤ その他の法令・ガイドライン等に基づき講じられる措置の実施状況の確認

適正な競争関係の確保に関する評価

上記の調査の結果に基づき、電気通信事業法の禁止行為規制の適用対象等の妥当性、NTTグループに対する公正競争確保のための措置の要否・適否の評価を含め、法令・ガイドライン等の見直しなど、市場環境の変化等を踏まえた制度・施策等の見直しを視野に入れて、電気通信事業者間の適正な競争環境が確保されているかどうかを評価

今後のスケジュール（案）

日程	電気通信事業部会	市場検証委員会
令和8年 7月		令和7年度評価案取りまとめ ↓
9月	答申案（令和7年度評価）意見募集 答申 （令和7年度評価） 評価方針改定案（令和8年度） 諮問	令和7年度評価案に関する意見に対する考え方の整理 令和8年度評価方針改定案審議 ↓
	評価方針改定案（令和8年度）意見募集	
11月頃	評価方針改定 答申 、評価（令和9年度） 諮問	令和8年度評価方針改定案に関する意見に対する考え方の整理 ↓
令和9年		令和8年度調査実施 ↓
夏頃	答申案（令和8年度評価）意見募集 答申 （令和8年度評価）	令和8年度評価案取りまとめ ↓ 令和8年度評価案に関する意見に対する考え方の整理

参考資料

電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価 (令和 7 年度) 評価レポート (抜粋)

まとめ

令和 7 年度においては、評価方針に基づき、「電気通信事業者間の競争の状況の調査」及び「電気通信事業法又は日本電信電話株式会社等に関する法律に基づき講じられる措置その他の電気通信事業の公正な競争の促進のために講じられる措置の実施状況の調査」を行い、それらの結果に基づき、「電気通信事業者間の適正な競争関係の確保に関する評価」を実施した。

令和 8 年度以降も現在の評価方針に基づき、引き続き、調査と評価を行うこととするが、評価方針 2 (5) において、「毎年度の調査及び評価の結果や市場環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、本方針を見直す」とされているところ、令和 7 年度の調査及び評価の結果を踏まえ、令和 8 年度以降において、

- ・ 令和 7 年改正法等による規律（NTTデータグループの完全子会社化の検証結果を踏まえて整備した規律を含む。）の遵守状況の確認を含めた調査及び評価
 - ・ 研究開発投資と同様、設備投資による電気通信事業者間の競争に与える影響を評価する等の観点から、設備投資の動向等の調査及び評価
- を実施するために、同方針を改定することを検討する。